

総合的病害虫管理(IPM)の普及

合同会社クロップマネジメントラボ 代表 山中 聰

令和3年(2021)に農林水産省により「みどりの食料システム戦略」が策定された。持続可能な食料システムの構築を目指し、食料、農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させることを目的として、具体的取り組みでは環境負荷の低減、持続的生産体制の構築が挙げられている。さらにその取り組み方向として、2050年までに化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の30%低減、有機農業取組面積の25%拡大を目指すこととしている。

化学農薬の低減や有機農業の割合の増加のためには、化学農薬の使用に依存しない総合的病害虫管理(IPM=Integrated Pest Management)技術を利用した農作物の栽培管理が必須であり、生産者(農家)はこれまで実施してきたいわゆる慣行防除という手法からIPM技術を取り入れる必要がある。

IPMは耕種的、物理的、生物学的防除手段を駆使し、これらの防除技術を中心として最終手段として化学的防除を利用するという技術である。しかし生産現場における慣行防除は病害虫が発生することを見越して、化学農薬を定期的に使用するというスケジュールで管理されている。IPMの考え方は、病害虫が発生することを予定するのではなく、発生させないような、発生できないような耕種的、物理的、生物学的防除手法を用いていくことを推奨しているが、現場ではあまり普及していないのが現状である。

人間でもそうだが、寝不足や不摂生を気にせず病気になれば、病名を診断されたうえで、薬を処方されて治療するという、いわゆる西

洋医学が主流である。一方、日頃の生活習慣を見直して、健康な体つくりを目指し、病気にかかりにくい生活環境、運動、精神衛生に取り組むことで病気を防ぐことができる。その上で、どうしてもという時だけ薬などで治療する。同じことが農作物栽培でも言える。農作物栽培の現場で病害虫の発生の有無に無頓着のまま、化学農薬を利用するという繰り返しがみられる。効果のある化学農薬であれば病害虫を根絶やしにできるかもしれないが、同じような薬剤を利用することで抵抗性が発達し将来的には効果が低下し、これまで利用できた薬剤も効きにくくなるという事例も少なくない。発生する病害虫の種類や性質を見極め、発生させない工夫に取り組むことで化学農薬の利用を出来るだけ最小限に抑えた病害虫管理を推進していくべきである。このIPM技術の導入では、特に天敵昆虫(益虫)を放飼しておくことで、彼らが勝手に住み着いて害虫が来たら大きな被害になる前に密度を減らしてくれるような環境を作ることが効果的である。施設栽培では人為的に天敵を放飼、増殖させることができるし、露地栽培では土着天敵を呼び込む工夫をすることで彼らを利用できる。「みどりの食料システム戦略」では、環境負荷低減事業活動の一環でIPM技術の普及にも各自治体が推進担当機関を組織化し、「グリーンな栽培体系」構築のサポートを行っている。行政、普及指導、JAなどとの協力体制を構築し、IPM技術が広がることで政策の実現を目指してもらいたい。

(やまなか さとし)